

## 九州・山口医療問題研究会福岡県弁護士個人情報保護指針

### 1 個人情報の保護についての考え方

当弁護士は、当弁護士の事業を円滑に行うため、相談者、相談申込者、弁護士、協力医療関係者などの氏名、電話番号、Eメールアドレス等の情報を取得・利用させていただいております。

当弁護士は、これらの方々の個人情報（以下「個人情報」といいます）を適正に保護するため、次の方針のもとで個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報に適用される個人情報に関する法律その他関係法令を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。また、適宜、取扱の改善に努めます。
- (2) 個人情報を適切に取り扱うよう従業者に周知徹底します。また、事業委託先等に対しても適切に個人情報を取り扱うように要請します。
- (3) 個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して公表し、その利用目的に従って個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行います。
- (5) 保有する個人情報について、相談者の方などご本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして、誠意をもって対応します。

### 2 利用目的等

当弁護士は、個人情報を下記の(1)～(10)の目的で利用させていただきます。

また当弁護士は、事業を円滑に進めるため、事業の一部を委託し、業務委託先に対して、必要な範囲で個人情報を提供することがありますが、この場合、当弁護士はこれらの業務委託先に対し個人情報の適切な取扱を要請するなど、必要かつ適切な監督を行います。

- (1) 相談事業のため
- (2) 弁護士が相談を受けた事案・受任した事案・解決した事案を弁護士間で検討するため
- (3) 弁護士が相談を受けた事案・受任した事案に関する情報提供のため
- (4) 診療記録翻訳の仲介のため
- (5) 協力医等協力者の紹介のため
- (6) 調査・研究のため
- (7) 情報の収集・提供のため
- (8) 集会その他の催し等のご案内のため
- (9) 事例報告集等医療事故問題に関する報告集等の発行のため
- (10) その他、上記業務に付随した事業のため

### 3 第三者への開示・提供

当弁護士は、「2 利用目的等」に記載した目的を達成するため個人情報を委託先に提供する場合及び以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示したり提供したりいたしません。

- (1) ご本人の同意がある場合
- (2) 統計的なデータなど本人を識別することができない状態で開示・提供する場合
- (3) 法令に基づき開示・提供を求められた場合

- (4) 人の生命・身体又は財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国又は地方公共団体等が公的な事務を実施する上で協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### 4 開示

当弁護団の保有個人データに関して、ご本人より情報開示の希望があった場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で回答します。

#### 5 訂正・削除

当弁護団の保有個人データに関して、ご本人より情報について訂正、追加又は削除の希望があった場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間及び範囲で情報の訂正、追加又は削除をいたします。

#### 6 利用停止・消去

当弁護団は、保有個人データに関して、ご本人より情報の利用停止又は消去の希望があった場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で利用の停止又は消去をいたします。

#### 7 開示等の受付方法・窓口

当弁護団の保有個人データに関する、上記4、5、6のお申し出及びその他の個人情報に関するお問い合わせは、以下の方法にてお受けいたします。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承下さい。

##### (1) 受付手続き

下記宛先に電話、郵便でお申し込み下さい。

お申し出内容によっては、当弁護団所定の申込書をご提出いただく場合があります。

〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号 メディカルセンタービル九大病院前6階

九州・山口医療問題研究会福岡県弁護団

電話 092-641-2009

受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

##### (2) ご本人又は代理人の確認

ご本人からのお申し込みの場合は、ご本人であることを運転免許証、パスポート、健康保険の被保険者証、印鑑証明等の証明書類の確認、氏名・住所・電話番号当弁護団のご登録情報の確認等によりさせていただきます。

代理人からのお申し込みの場合は、代理人であることを委任状及び委任状に押印された印鑑証明書の確認、ご本人への電話等により確認させていただきます。

##### (3) 手数料

開示等のお求めに対し、保有個人データが記載された文書等のコピー（原則として白黒コピー）を送付する方法によりご回答した場合は、コピー枚数に応じ1枚20円を手数料として振込送金の方法でお支払いいただきます。なお、白黒コピー以外の方法での写しを求められる場合の手数料については別に協議させていただきます。

以上